

## 平成22年度 第1回人事委員会会議結果

### 1 開催日時

平成22年4月19日（月）午前10時05分～午後0時14分

### 2 開催場所

人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

### 3 出席者

#### 【人事委員】

委員長 曾 我 紀 厚  
委員 高 橋 敬 一  
委員 佐 蔵 絢 子

#### 【事務局職員】

事務局長 西 山 秀 雄 次 長 加賀田 啓  
任用課長 西 尾 孝 之 給与課長 稲 田 将  
副主幹 懸 樋 順 一 副主幹 新 高 謙 一  
副主幹 川 口 豊 長

【傍聴者】 なし

### 4 議 題

議案第1号 平成22年度鳥取県職員採用試験（大学卒業程度）の実施について

議案第2号 職員の採用選考について

議案第3号 人事委員会規則の一部改正について

議案第4号 平成22年職種別民間給与実態調査の実施について

議案第5号 労働基準法第41条の規定に基づく宿日直勤務の許可について

議案第6号 平成22年職種別民間給与実態調査の付帯調査の実施について

報告第1号 平成21年度鳥取県職員採用試験（高校卒業程度（追加募集：警察事務）の採用候補者について

#### 協議等事項

- 1) 県職員採用試験（民間企業等経験者対象）の実施について
- 2) 民間給与と公務員給与の比較における課題の検討について
- 3) 組合専従休職者の復職時調整に係る民間実態再調査の実施検討について

#### 4) 平成22年度主要課題について

### 5 議事の公開・非公開

議案第2号、議案第4号、議案第6号、報告第1号及び協議等事項を非公開とした。

### 6 議事

#### (1) 議案第1号

平成21年度鳥取県職員採用試験（大学卒業程度）の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### 【説明】

平成23年4月1日採用予定の県職員採用試験を次のとおり実施しようとするもの。

#### ①募集職種・採用予定者数

職 種		採用予定者数
事 務	一般コース	18名程度
	環境コース	1名程度
総合化学	一般コース	2名程度
	食品化学コース	3名程度
農 業		7名程度
林 業		2名程度
水 産		1名程度
土 木		17名程度
社会福祉	福祉コース	3名程度
	心理コース	2名程度
獣 医 師		8名程度
薬 剤 師		3名程度
計		67名程度

#### ②受験資格

##### ア 年齢等

獣 医 師：昭和35年4月2日以降に生まれた人

薬 剤 師：昭和50年4月2日以降に生まれた人

その他の職種：①昭和50年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人

②平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは平成23年3月31日までに卒業する見込みの人又は鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人

※ ②に該当する人は、9月26日（日）に実施予定の高校卒業程度試験は受験不可。（ただし、警察事務は除く。）

##### イ 資格・免許等

総合化学（食品化学コース）、社会福祉（各コース）、獣医師、薬剤師には、職種に係る資格・免許等が必要

##### ウ 国籍

日本国籍を有しない人にとっては、就職に制限のない在留資格を取得しているか、平成23年3月31日までに取得見込みであれば受験可能

#### ③試験日程

受付期間	5月14日(金)～5月31日(月)(消印有効) (インターネット受付 5月14日(金)午前0時～5月31日(月)午後12時)	
第1次試験	試験日	6月27日(日)
	試験会場	鳥取会場：鳥取大学共通教育棟 米子会場：鳥取大学医学部講義・実習棟 東京会場：国士舘大学世田谷校舎6号館 大阪会場：大阪経済大学B館
	試験種目	教養試験、専門試験、論文試験、適性検査
	合格者発表	7月2日(金)(予定)
第2次試験	試験日	7月下旬～8月上旬のうち指定する1日(予定)
	試験会場	県庁会議室
	試験種目	人物試験(集団討論及び個別面接)
	採用候補者発表	8月下旬(予定)

(注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

#### ④ 広報

別添のとおり平成22年4月23日付けの鳥取県公報に登載し、別途受験案内を作成する。

#### 【質 疑】

##### 委 員

獣医師の採用予定者数が増えているが、この傾向が続くようなら、受験者を増やすために獣医師などの採用困難職種については、初任給調整手当など処遇改善も考えた方がいいかもしれない。

##### 事務局

各県とも充足できていないと思われる。本県では、獣医師には既に初任給調整手当を支給しているが、受験者が少ないのは給与だけの問題ではない。獣医学部には女性の進学者が多くなっているが、ペット獣医になる方が多いと聞いている。

##### 委 員

土木職の採用予定者数は大幅に増え、事務と同程度に多いが、なぜか。

##### 事務局

退職者が多いようだ。

#### (2) 議案第2号

職員の採用選考について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### (3) 議案第3号

人事委員会規則の一部改正について、事務局が説明し、原案のとおり改正することに決定した。

#### 【説 明】

##### ① 規則の名称

公平委員会の事務を鳥取県に委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則

##### ② 改正概要

岩美町ほか6団体において事務組織の再編整備が行われたこと等に伴い、これらの団体における

管理職員等の範囲について追加・削除する。 (施行日：公布日)

(4) 議案第4号

平成22年職種別民間給与実態調査の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

平成22年職種別民間給与実態調査を次のとおり実施しようとするもの。

①目的

県職員の給与と県内民間事業所職員の給与とを比較検討するための資料の作成  
(全国の調査結果を集計したものは国家公務員の給与との比較の資料となる。)

②調査対象

ア 調査対象事業所

平成22年4月現在における県内の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の215事業所

〔企業規模…調査対象事業所も含めた企業全体の規模  
事業所規模…調査対象事業所の規模〕

イ 調査事業所

別紙143事業所(人事院が抽出。なお、実地調査の結果、規模要件等を満たさないことが判明した場合には対象外となるが、それに代わる予備の事業所を調査することもある。)

③ 調査期間

平成22年5月1日(土)から6月18日(金)まで

④ 調査内容

ア 従来からの調査項目

- ・個人別給与の支給状況(職種別、年齢別、学歴別、性別)
- ・初任給の支給状況(職種別、学歴別)
- ・賞与及び臨時給与の支給状況(支給総額、支給人員等)
- ・春季給与改定の状況(改定率、実施時期等)
- ・諸手当の支給状況(家族手当及び住宅手当の支給状況等)
- ・その他(雇用調整の状況)

等

イ 新規調査項目

- ・諸手当の支給状況(単身赴任者に対する手当の支給状況等)
- ・高齢者雇用施策の状況
- ・改正労働基準法の施行に伴う時間外労働等の割増賃金率の引上げの状況

等

⑤ 調査方法

人事委員会事務局職員が調査事業所を訪問し、調査する。

なお、調査対象事業所のうち、29事業所については、人事院(本院・地方事務局)又は調査場所を管轄する他の人事委員会が調査する。

また、本店が本県にあり他県に支店がある企業で、支店の調査を本店で行うこととしている企業の調査事業所については本県が調査する。(3事業所分)

(5) 議案第5号

労働基準法第41条の規定に基づく宿日直勤務の許可について、事務局が説明し、原案のとおり

決定した。

【説明】

鳥取県監査委員事務局長及び鳥取県人事委員会事務局長から断続的な宿直又は日直勤務の申請があり、適当と認められるので、労働基準法第41条第3号及び労働基準法施行規則第23条の規定により申請のとおり許可しようとするもの。

① 許可の要件

- ア 宿日直の勤務の態様が労働密度の薄いものであること。
- イ 一定額以上の宿日直手当が支払われること。
- ウ 宿直勤務については週1回、日直勤務については月1回を限度とすること。
- エ 宿直勤務については、相当の睡眠設備が設置してあること。

② 申請の内容

ア 目的

平成15年度に鳥取県知事及び鳥取県教育委員会教育長に対して許可済みである「災害及び事件、事故等に対する24時間災害等初動体制」にかかる宿日直勤務について、鳥取県監査委員事務局の職員及び鳥取県人事委員会事務局の職員を当該宿日直勤務に従事する職員に加える。

イ 宿日直勤務対象者

監査委員事務局 課長級の職員  
人事委員会事務局 課長級の職員

ウ 宿日直の勤務の態様

電話対応など一般的な待機業務  
(勤務時間)

平日	宿直	午後5時15分～翌日午前8時30分
休日 (2交代制)	日直	午前8時30分～午後5時15分
	宿直	午後5時15分～翌日午前8時30分

エ 宿日直手当について

宿直勤務、日直勤務ともに1回につき4,200円を支給する。

オ 宿日直勤務の頻度について

	基準	頻度
宿直勤務	週1回を限度	監査委員事務局 年2回/人 人事委員会事務局 年2回/人
日直勤務	月1回を限度	監査委員事務局 年2回/人 人事委員会事務局 年2回/人

カ 睡眠設備

防災待機室(昼の間10畳)に寝具2組と簡易ベッド2組の合計4組を設置。  
冷暖房設備あり。

キ その他

今回の申請内容は、防災当直業務を行う職員の増加につながるものであり、既に防災当直を行っている知事部局及び教育委員会事務局の職員にとっては、総合的に判断して労働の態様が職員にとり有利に変更したと認められるから、平成15年度の許可(鳥取県知事、鳥取県教育委員会教育長)については変更申請は必要としない。

【許可内容】

	対象職員	現行	今後
防災局の職員	職員全員	30人 (27人)	30人 (27人)
知事部局	課長級又は課長補佐級	331人 (265人)	331人 (265人)
教育委員会事務局	課長級又は課長補佐級	33人 (30人)	33人 (30人)
監査委員事務局	課長級		2人 (2人)
人事委員会事務局	課長級		1人 (1人)
合 計		394人 (322人)	397人 (325人)

※下段は宿直勤務の対象である男性職員

※知事部局と教育委員会事務局の数字は、平成21年4月時点の数字

(6) 議案第6号

民間給与と公務員給与の比較における課題の検討を受け、平成22年職種別民間給与実態調査の付帯調査の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

(7) 報告第1号

平成21年度鳥取県職員採用試験(高校卒業程度(追加募集:警察事務))の採用候補者について、事務局が説明した。

【説明】

鳥取県警察本部において、採用候補者が決定され、4月19日(月)に発表されるが、その結果は次のとおりである。

①受験者数等

職 種	公告時採用 予定者数	申込者数	第1次試験 受験者数 (A)	第1次試験 合格者数	第2次試験 受験者数	採用 候補者数 (B)	受 験 競争率 (A/B)
警察事務	名程度 2	名 121 ( 60 )	名 89 ( 43 )	名 9 ( 5 )	名 7 ( 4 )	名 2 ( 2 )	倍 44.5

※表中の( )は女性の内数。

② 試験日程

第1次試験	試 験 日	2月28日(日)
	試 験 会 場	県警察本部庁舎会議室 鳥取市文化センター大会議室
	試 験 種 目	教養試験(多肢選択式)、作文試験
	合 格 者 発 表 日	3月18日(木)
第2次試験	試 験 日	4月2日(金)
	試 験 会 場	県警察本部庁舎会議室
	試 験 種 目	人物試験(個別面接)、適性検査及び身体検査
	採 用 候 補 者 発 表 日	4月19日(月)

※ 第2次試験は、警察本部に委任して実施した。

(注) 第1次試験で実施した作文試験の評価は第2次試験で行った。(第1次試験合格者のみ採点した。)

(8) 協議等事項

ア 県職員採用試験(民間企業等経験者対象)の実施について、事務局が説明し、協議した。

イ 民間給与と公務員給与の比較における課題の検討について、事務局が説明し、協議した。

ウ 組合専従休職者の復職時調整に係る民間実態再調査の実施検討について、事務局が説明し、協議した。

エ 平成22年度主要課題について、事務局が説明し、協議した。

7 次回の人事委員会の開催
---------------

平成22年5月14日(金)午前10時00分から開催することとした。